

[事案 23-109] 更新取消・既払込保険料返還請求

・平成 23 年 11 月 29 日 裁定終了

<事案の概要>

20 年前に加入したがん保険が満期を迎えた際に何らの通知もないまま自動更新されて旧保険料の約 3 倍にもなる高額な新保険料が引き落とされたとして、自動更新を無効として自動更新後の新保険料の返還を求め、申し立てのあったもの。

<申立人の主張>

平成 3 年 1 月に 20 年更新型のがん保険に加入し、平成 23 年 1 月に契約が自動更新されて新保険料の金額が銀行口座から引き落とされた。しかし、以下の通り、保険会社の判断に納得できないので、自動更新を無効として自動更新後の保険料を返還してほしい。

- (1) 申立契約は長期間に及ぶものであり、保険期間満了前、契約更新がなされる旨の通知等で、保険契約者が更新されることを了知していない限り、更新は認められない。申立契約の保険期間満了日までに、契約更新がなされる旨の通知等を受領していない。
- (2) 自動更新後の保険料が大幅に上がっている上、契約者以外の口座から口座名義人に無断で、引き落とす行為は不当である。

<保険会社の主張>

下記理由により、自動更新を無効として自動更新後の保険料を返還してほしいという請求に応ずることはできない。

- (1) 申立契約は、保険契約者からの更新しない旨の通知がなければ自動更新される契約であり、通知等の有無にかかわらず、契約更新されるものである。
- (2) 保険会社は、申立契約の満了前までに、申立人に対し、「満期契約更新届出書」及び「がん保険更新のお知らせ」を送付し、契約更新がなされる旨の通知等をしている。

<裁定の概要>

裁定審査会では申立書、答弁書等の書面の内容にもとづき審理した結果、下記の理由により申立内容は認められないことから、指定（外国）生命保険業務紛争解決機関「業務規程」第 37 条にもとづき、裁定書をもってその理由を明らかにして裁定手続き終了した。

- (1) 平成 23 年 1 月、申立契約が更新されたとして、新保険料が申立人の妻の預金口座から引き落とされたことは、当事者間に争いがなく、本件で問題となるのは、申立人が、更新前に、通知等で、更新について了知しないままになされた自動更新が有効であるか否かの点である。
- (2) 約款の記載によれば、申立契約は、保険期間満了日の 2 ヶ月前までに保険契約者から契約更新をしない旨の通知がなければ自動更新されるものであること、更新後の保険料は、更新日の主たる被保険者の年齢により、更新日の保険料率で計算されるものであったことが認められる。

そして、上記約款の記載からすれば、申立契約は、期間満了前までに保険契約者に対して、契約の更新がなされる旨の通知等をしなければ契約更新されない契約であったとは認められない。

本件において、申立契約は、平成 22 年 12 月 31 日に満了したところ、保険契約者である申立人から保険会社に契約更新をしない旨の通知はなされていないので、平成 23 年 1 月 1 日を更新日として、保険契約が有効に自動更新されたことが認められる。

(3) 申立人は、保険料を保険契約者の同意もなく、旧保険料の約3倍にもなる高額なものに変更するのは、約款にどのように書いていようと商取引上、成立するものでないと主張しているが、これは、信義則違反の主張をしているものと解釈できる。

しかし、保険料が、保険契約における保険者（保険会社）の危険の負担・保険保護の対価であり、その「危険」に応じて、被保険者の年齢等を考慮して、その金額が決定されるものである以上、更新時の被保険者の年齢によって、自動更新後の保険料の金額を決定することを予め約款で定めることは、格別信義則違反ではないと解される。

(4) なお、申立人は、保険会社から送付された更新の書面を認知していないと主張しているが、代理店の報告書によれば、同代理店が「満期契約更新届出書」を平成22年10月中に申立人の住所宛に送付し、返送されていないとのことであり、現在の郵便事情に鑑みると、同書面が、申立人のもとに到着していると推測される。また、保険会社は「がん保険更新のお知らせ」を平成22年12月に、申立人に送付し、返送されてきていないと主張しているが、同書面が機械的に発送されるものであること及び郵便事情に鑑み、同書面もまた申立人に到着していると推測される。

【参考】

申立契約の約款規定（がん保険への更新）

- 1 この保険契約の保険期間が満了する場合、保険契約者がその満了の日の2か月前までに保険契約を更新しない旨を会社に通知しない限り、保険契約（略）は、保険期間満了の日の翌日にごん保険へ更新（略）されるものとし、この日を更新日とします。
- 4 更新後の保険契約の保険料は更新日における主たる被保険者の年齢によって計算します。
- 8 更新後の保険契約には、更新日現在の普通保険約款および保険料率が適用されます。